

平成 2 7 年

第 4 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 議 録

自 平成 27 年 5 月 28 日  
至 平成 27 年 5 月 28 日

飯 館 村 議 会

平成27年第4回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	5.28	木	本会議	午前10時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成27年5月28日

平成27年第4回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成27年第4回飯館村議会臨時会会議録(第1号)						
招集年月日	平成27年5月28日(木曜日)					
招集場所	飯館村役場飯野出張所					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成27年5月28日 午前10時00分				
	閉会	平成27年5月28日 午前10時52分				
応(不応)招議員及び出席欠席に 出席10名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応 △○招議員 △○出席	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○
	3	菅野新一	○	4	北原経	○
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○
	7	佐藤八郎	○	8	佐藤長平	○
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	8番 佐藤長平		9番 飯樋善二郎		1番 高野孝一	
職務出席者	事務局長 齊藤修一		書記 北原美樹		書記 渡部 誉典	
地方自治法第121条の1 の規定により 説明した者の 氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	中井田 榮	○	住民課長	藤井一彦	○
	健康福祉課長	高橋正文	○	生活支援対策課長	細川 亨	○
	復興対策課長	愛澤伸一	○	除染推進課長	中川喜昭	○
	会計管理者	但野正行	○	教育委員長	佐藤真弘	
	教育長	八巻義徳	○	教育課長	村山宏行	○
	代表監査委員	佐藤 榮一		農業委員会 会長	菅野宗夫	
	農業委員会 会長	但野正行	○	選挙管理委員会 会長	高野京子	
選挙管理委員会 書記長	中井田 榮	○				
議事日程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成27年5月28日(木)・午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第37号 飯舘村交流センター(仮称)建設工事請負契約について
- 日程第 5 議員派遣 議員派遣の件

( )

( )

## 会 議 の 経 過

### ◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員10名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

### ◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

### ◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、その他案件1件であります。

次に、閉会中の常任委員会の活動状況であります。4月28日に、総務文教常任委員会が帰村後の村民生活環境と早期復興に向けた公共施設等の整備に係る調査と対策の検討、村内の村有施設及び財産の現状と利用状況について調査のため、村内施設を訪問調査しております。

5月22日に、産業厚生常任委員会が蕨平地区内設置の除染廃棄物処理仮設焼却炉施設の課題整理と、帰村後の高齢者福祉施策模索のために、伊達市除染廃棄物処理仮設焼却炉と村内特養いいたてホームを訪問調査しております。

次に、特別委員会の活動状況であります。議会広報編集特別委員会が5月20日に、福島県町村議会議長会主催による町村議会広報研修会のため、郡山市を訪問しております。

次に、議会運営委員会が5月20日に、議会本会議の本庁での開催の件について、本日本臨時会の会期日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から4月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

### ◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、8番 佐藤長平君、9番 飯樋善二郎君、1番 高野孝一君を指名します。

### ◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第37号を上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日ここに平成27年第4回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用のところご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会には、懸案でありました（仮称）飯館村交流センター建設工事の入札が終わりまして、仮契約を締結しましたので、臨時議会を招集させていただいたところであります。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明させていただきます。

議案第37号は、飯館村交流センター（仮称）建設工事請負契約についてでございます。

去る5月20日、6社による指名競争入札の結果、仙建工業株式会社福島支店が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。

なお、契約金額は7億6,572万円であります。

以上が、提出いたしました議案の概要でございます。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時07分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時20分）

◎日程第4、議案第37号 飯館村交流センター（仮称）建設工事請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第37号飯館村交流センター（仮称）建設工事請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

1番（高野孝一君） 懸案の事項である新しい公民館が1年間おくれで着工するようになりまして、大変私自身としては喜んでいるものであります。

何点がお伺い申し上げますので、答弁をお願いします。

入札業者の選定方法と、業者の数は6ということでありましたが、辞退された業者があるのかどうか、まず伺います。

総務課長（中井田榮君） 競争入札の業者でありますけれども、7社を指名いたしました。そのうち1社が辞退をしております。辞退した業者は、佐藤工業株式会社でございます。入札をやりましたのは6社で、仙建工業株式会社福島支店、庄司建設工業株式会社、関場建設株式会社、東北建設株式会社、株式会社古俣工務店川俣支店、さらに株式会社英工務店

の6社でございます。

さらに選定の基準でありますけれども、建築工事につきましては指名業者数1億円以上につきましては7業者というようなことで、実績を踏まえまして指名委員会で指名をしているところでございます。

1番（高野孝一君） 次に、入札の予定価格と落札率についてお伺いします。

総務課長（中井田榮君） 落札率でありますけれども、落札率は89.9%でございます。

1番（高野孝一君） 本年度の当初予算、総額ですが、11億2,546万4,000円になっています。

昨年度の予算が7億3,480万円で、その差が本年度3億9,000万円増加しているわけなんです。この落札率89.9%ということで安ければ大変結構なことでありますけれども、今後現在の建設業界の状況を踏まえると、随契というようなものは発生するんだろうと思っておりますが、この辺についての見解をお伺いします。

総務課長（中井田榮君） この事業につきましては交付金事業でありまして、基本的には国からいただいている交付金でやっている事業につきましては、随契というのは基本的にはありません。競争入札でこれからも工事は進めていく内容でございます。

1番（高野孝一君） という考えになれば、今年度の予算見積もりはどのようにお考えだったのでしょうか。

総務課長（中井田榮君） 予算見積もりにつきましては2月でありますので、それぞれ各課から見積もりを出していただいて、そして予算額を計上しながら進めてまいりまして、さらに入札におきましては設計を組みながら、そして予定価格を組んで入札をしているといった経過でございます。

1番（高野孝一君） 今回の工事金額は総計だと思んですが、普通であれば躯体工事、建設本体工事と電気設備工事、そして機械設備工事というふうに分かれて入札するところもあるようですけれども、今回は一括の金額ということでよろしいのでしょうか。

総務課長（中井田榮君） 今回の建設工事につきましては、今ほど言った建物をつくって、機械、電気全て含む内容で入札をしております。

1番（高野孝一君） そういう一括の場合について、工事の出来高についてきちんとされるものというふうに理解しているのでしょうか。

総務課長（中井田榮君） その辺は管理も含めて、問題がないように進めていきたいと考えております。

1番（高野孝一君） それでは、工程について伺いますけれども、着工時期と竣工時期をお伺いいたします。

教育課長（村山宏行君） 着工と竣工時期ということですが、契約につきましては今回ご承認いただきましたらば6月1日からということで着手で、完了は3月20日を見込んでおります。

1番（高野孝一君） そうすると、いまだに造成工事は完了していないと思っております。3月3日の全員協議会の資料がここにありますけれども、木造に当たる多目的ホールの北側に分署の庁舎が近接しております。また、この多目的ホールのすぐ西側には、現在古いU字溝等々が山積みになっていますし、気象観測所もあるようであります。これらの造成工事

を今後どのように進めていくのか、お伺いいたします。

総務課長（中井田榮君） 今後の外構でありますけれども、全体的にこういった図面をつくってありますけれども、この茶色の部分については今回の公民館のほうの外構工事、予算1億円とってありますけれども、そちらでやらせていただきたいということで、全体U字溝を入れる。さらに綿屋さんから来ている水路ですね、ここを県道沿いに切り直しをして、U字溝を入れる。この全体のU字溝の入れ、さらにはならしですね、その部分はこれから発注します、予算でとっております1億円の外構工事でやらせていただければと。

あとこの茶色の部分のここまでの舗装ですね、この部分については1億円の中で、あとさらに消防からこちらの部分については今後総務のほうで、消防関係のほうで外構工事の予算はとりたいと考えております。

1番（高野孝一君） では、建築面積、延べ面積なんですけれども、3月3日の全員協議会の資料には1階が1,456.8平米、2階が32.2平米、延べ面積合計が1,489.0平方メートルというような記載がされております。今回の面積と約6平米ほどの増が認められるわけですが、この辺についてお伺いいたします。

教育課長（村山宏行君） 3月3日時点との差ということなんです、大きくは2階の書庫の部分の面積が若干変わっております。階段の部分を若干広げているということがございます。また、建物1階の部分にちょっとテラス状にせり出すような構造で、上から子供とかが、お母さん、下でどういったことやっているかなということ、眺めたりするような場所ということで設けていますので、その部分、下との収まりの部分を調整していますので、変更が生じたということです。

1番（高野孝一君） 最後にですけれども、この多目的ホールの使用であります、一番最初に聞いた中では、固定椅子をというような話であったように思っています。今回はオープンスペースになっているのかなと思っていますが、この辺の見解についてお伺いいたします。

教育課長（村山宏行君） 多目的ホールにつきまして、資料2のところに平面図がございますが、多目的ホール、一応椅子の配置を模してはございますが、基本的には可動式の椅子であります。従来の公民館の利用というふうに考えますと、大きな2階のホールもオープンスペースでいろいろな利用の仕方をしていたということがございますので、新しい公民館につきましても、多目的ホールにつきましてはそういった利用を考えたいということで、固定椅子にはしておりません。

この四角なんです、ほぼこれで200になります。この多目的ホールの回廊というところの間、ここが取り外し可能という状況にしておりまして、最大で300程度の収納はできるというような、そういう考えでおります。

1番（高野孝一君） 了解しました。終わります。

7番（佐藤八郎君） 村民の懇談会が進む中でいろいろ声があつて、何人かから言われたことを改めて確認しておきますけれども、この交流センター（仮称）の施設の役割、目的について。あとは放射能測定など、建設中の労働者の安心・安全もありますけれども、できた後の利用上のモニタリングポストがどこにどういうふうになっていくのかわかりませんけ

れども、あそこは風の流れとしていつも川に沿って、道路に沿ってあるところなんですけれども、まずその点を確認しておきます。

村長（菅野典雄君） 村民があまた集まる場所ということになりますと、会議室などがあるわけでありまして、場合によっては学校の体育館として活用ができるかもしれませんが、なかなかその辺がまだ定まっておりませんし、ある意味では学校との兼ね合いで自由に使えないということでもありますから、できるだけ規模を小さくし、しかも後年度負担などがからないような考え方も少し入れながら、村民が集まって心を一つにするというか、いろいろな会合ができるような場所ということをつくっているところでもあります。

除染推進課長（中川喜昭君） 3点目、最後のモニタリングポストでございますが、今の敷地のところにも原子力規制庁、国のほうで設置したモニタリングポストがあるということでもありますので、今後造成の状況を見ながら、今の場所が定点になっているという部分でも理解しておりますので、これについては今後検討させていただければと思います。

7番（佐藤八郎君） 後年度負担が少なく、村民が集まれる場所ということなんですけれども、今課長の、高野君の質問に対しても300名とか何百名という話もありましたけれども、できるだけ規模を小さくしたということでもありますけれども、戻られた村民が集まるために村として足の確保はどういうふうに、自分で車を運転する人以外の足の確保はどういうふうに例えば考えていくのか。村民以外の集会ばかりやるわけじゃないでしょうけれども、村民以外、村民合同のとか、いろいろ考えられる事業があるんだと思うんですけれども、その点はどういうふうに、考え方について伺っておくのと。

利用される事業内容がどのようなことを今想定されるのか。村長の言う役割、目的からして、こういう使われ方になっていくんでしょう、こうなんでしょうという。

また、今放射能についての建設中の労働者の部分はなかったの、モニタリングポストもガラスバッチも今ここ最近、伊達市議会で業者が40%低く抑えていましたなんて謝罪してますけれども、そういう点からして本当にどういうふうにされるのか、伺っておきます。

村長（菅野典雄君） 足をどうするのかということでもありますけれども、この建物に限らず、当然住民の足をどうするかというのは重要な課題になってくると思っています。これまでも福祉バスであったりとか、医療バスであったりとか、いろいろな形があったわけですが、そこをどういうふうこれから有効に回したり、あるいは台数もふやさなければならぬのかどうか、まだ残念ながら村に戻ってませんから、組み立てがなかなかできないわけでもありますけれども、当然考えていかなければならないことだろうと思っているところでもあります。

何に使うかというのは、これまでも公民館、住民のいわゆるいろいろな自主活動その他の集まりに使われてきたわけでもありますし、時によっては村の会議も公民館のほうでやるというのも、今までも幾らでもあったわけでもあります。そういう意味からすると、当然必要な施設ということでもあります。今のところ一番早くは、もし早く完了すれば成人式かなどこんなふうに思いますが、それができなければもう少し先のいろいろなイベントや会合という形になるのではないかなど、こんなふうに思っております。

副村長（門馬伸市君） 建設中の労働者の線量の管理ということでもありますけれども、これは

当然、請負業者の使用者責任ということでもありますから、村でその労働者への対応をとやかく言うものではありませんが、決まっている電離則に基づいて年間20ミリ、5年で100ミリのルールですね、それは多分きちんと守って労働者を使われるのかなと、こんなふう  
に思っております。

7番（佐藤八郎君） この間、飯舘なり川俣なり歩く中で、公共施設の幼稚園の除染、山側が  
されていまして、その除染の労働者はマスク、ヘルメットで防護しながら、そこから10メ  
ートルも離れないところで、子供が除染の作業見学をしてるのかどうかいたり、その後は  
ボール遊びしていたり、確かに見えない、においもしない、その場所に行つて私が線量を  
計測したわけじゃないですから幾らあるかわかりませんが、時々私行つて山側をず  
っと計測してるんですけども、1を超えてるときはかなりありました。今度除染しまし  
たからどうかかわかりませんが。

だから、今後こういう公共施設、村の総面積75%の森林その他いろいろ10%、村全体の  
85%近くの除染を全くしない中での建設なりなんなりになってくるので、そういう流れ、  
私のいつかの質問に村長は、子供に体験という話もありましたけれども、そういう意味で  
今回やったのかどうかは知りませんが、幼稚園で勝手に判断したんでしょうけれど  
も、やっぱり人間の視力で見えるほこりというのは限度があると思うんです。放射性物質  
は空気に舞っているんです。それをあんな距離の中でやっている。そういう感覚でこの交  
流センターですか。そういうものも私は心配の種になると、村民の不安もあるという点か  
ら、きちんとしていかなければならないので、交流センターのこのモニタリングポストの  
あり方、定期検査のあり方、大事だなと思つているんですけども。

村長（菅野典雄君） 確かに目に見えない、色にもにおいもない放射能でありますから、我々や  
っぱりそれに対する不安というのは、人それぞれ大なり小なりあると思つております。し  
たがつて、できるだけ何らかの形で見えるように、あるいは検査体制をやはりしっかりと  
していく、そういうことが大切なんだろうというふうに思いますので、これから考えられ  
ること、その都度その都度、例えば今日はこの交流センターの中は幾ら幾らですと、こ  
ういう形が何か表示でもできれば、皆さん方もある人にとっては安心であり、ある人にと  
ってはちょっと厳しいとか、そういうそれぞれの個人の判断に寄与できるのではないかと、  
こんなふうに思いますから、これから今いただいたご質問に対してできるだけ、できる範  
囲での対応をしていきたいと、このように思つているところであります。

8番（佐藤長平君） 応札の際の2番札の率。

総務課長（中井田榮君） 率まで計算していませんけれども、差でありますけれども、1,600  
万円の差がございます。

2番（渡邊 計君） 一部多目的ホールが木造建築になると思うんですが、最初の予定では地  
産地消ということで飯舘の木材を使うというわけだったんですが、今回どこの木材を使う  
ようになったんでしょうか。

村長（菅野典雄君） まだ飯舘村の木は、なかなかやはり使える状況ではないだろうというふ  
うに思つています。できればやはり我々としては県産材の中でというふうには思つていま  
すが、これから業者さんといろいろ話し合いの中で、できるだけ木は使いたいというふう

に要綱の中にも入れているわけでありましてけれども、どこの木というまでには、これまで名指しもしませんでしたので、その辺は考えながら少しでも県産材が使える、しかも心が和らぐ木質が多くなればと、このように思っているところであります。

4番（北原 経君） では、1点ほど聞かせてください。

この建物、先ほど多目的ホールが椅子も片づけられるということをお聞きしまして、そこに広いスペースができるということで安心をいたしました。県道12号線沿いであって、隣が消防署ということもあります。これが交流センターとしての国の縛りもあって、いろいろ芸能の継承のための練習とか発表会とか、いろいろそういったものに関しては主として使うものと思っておるわけなんですけれども、先ほど申しました県道12号線、また今後私たちがこの村に帰る際において、この建物をつくることによって村民が少なくなって負担になるという関連上から、この建物が避難所としてどのような働きをするのか、その辺をお知らせください。

村長（菅野典雄君） 災害は忘れたころではなくて、忘れないうちにやってくる時代でありますから、何がどうなるか全くわかりません。したがって、常に防災のことも考えていかなければならない。災害のことも考えていかなければならない。避難も考えていかなければならないということもあろうかと思っているところでありますが、幸いに飯舘村は津波はございませぬし、地震も今回地盤的にはかたいというのもわかりました。これから考えられるのは、台風であつたりとか、あるいは何か火事、大火事であつたりとか、そういういろいろなことも考えられるのではないかなという気がします。

そういう意味では、隣の多目的も残しておきますし、これから戻ったときにあちこちの公共の建物がどういうふうに使つかというのがかなり重要な課題になるだろうと思います。そういう中の場合によっては備蓄であつたり、あるいは避難場所であつたり、そういうものも考えながら、要らないものは壊さざるを得ないでしょうし、使えるものはそういう形で使っていくと。そういう考え方を随時これから議会の皆さん方としていかなければならないのではないかと、このように考えているところであります。

4番（北原 経君） やはり私たちのところは地震には強い、津波は来ないと申しまして、やはり浜の方々も来なければならぬという状況も考えられるわけですから、その辺のところやはり少し考えて、余り負担になる建物は今後なかなかできませんので、用途的にいろいろなところに向くんだというような建物が必要と思っております。その辺で考えてください。

村長（菅野典雄君） 実はこの飯舘村には、多分私就任する前にセンター地区に文化ホールという計画が、村の計画にのっていたはずであります。ただ、残念ながら、その当時福祉に力を入れなければならないという形で、文化ホールはそのままになってきた。その代役としてハーフチケット制度などで乗り切ってきたという経緯があるわけであります。

今回、これをつくるに当たって、いわゆる椅子の、希望とすればやはり固定の椅子でゆったりとある程度傾斜の中で見られるというのが理想でありましようけれども、今ご指摘いただいたように、これからの人口減、あるいはやはり多目的に使わなければならないということで、どちらにしようかなと考えに考えた末、やはり平屋の中でやるのが、椅子

を出して使うことがもっと多目的には使えるのではないかと、こんなふうを考えさせていただいたところであります。

地震があったときに、1,200人が飯舘村に避難をしてきていただいて、その対応をしてきたところであります。正直申し上げて、まだ自分の立場がわからないその二、三日の間は、もしかしたら飯舘村は別荘地になるのではないかと、こんなふうにも思ったところでありますので、いずれこの放射能等の考え方が時間とともに年数とともに変わっていけば、飯舘村に避難あるいは住居を考えるということも出てくる可能性もありますから、いろいろな考え方を多様に持っていて、これから行政を、あるいは建物を考えていかなければならないと、こういう時代なんだろうと思ひまして、今のお話は提言として承っていきたいと、このように思っております。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号飯舘村交流センター（仮称）建設工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号飯舘村交流センター（仮称）建設工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5、議員派遣の件

議長（大谷友孝君） 日程第5、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

#### ◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

以上で会議を閉じます。

平成27年第4回飯舘村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時52分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年5月28日

飯 館 村 議 会 議 長

大谷友孝

同 会議録署名議員

佐藤長平

同 会議録署名議員

飯 橋 善一郎

同 会議録署名議員

高野 孝一